

## 令和6年度大磯町教育委員会第10回定例会議事録

1. 日 時 令和7年1月23日(木)  
開会時間 午前9時30分  
閉会時間 午前11時05分
2. 場 所 大磯町役場4階第1会議室
3. 出席者 府 川 陽 一 教育長  
トーリー 二葉 委員  
末 續 慎 吾 委員  
大 槻 直 行 教育部長  
齋 藤 永 悟 町民福祉部参事(こども政策・子育て支援対策本部担当)  
波多野 昭 雄 学校教育課長  
守 屋 清 志 生涯学習課長兼生涯学習館長  
北 水 慶 一 生涯学習課旧吉田茂邸利活用担当課長兼郷土資料館長  
小 林 琢 哉 子育て支援課長兼子育て支援対策本部担当課長  
(こども家庭センター長兼子育て支援総合センター所長兼子育て支援センター所長)  
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長  
辻 丸 聖 順 学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹兼教育指導係長  
須 田 幸 年 学校教育課人事担当主幹  
田 中 恵 子 (書記) 学校教育課主幹兼副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 濱 谷 海 八 教育長職務代理者  
曾 田 成 則 委員
5. 傍聴者 2名
6. 付議事項  
議案第17号 令和7年度当初予算における教育委員会関連予算要求について  
議案第18号 大磯町指定有形文化財への指定に伴う諮問について  
議案第19号 教育委員の辞職の同意について
7. 協議事項  
協議事項第1号 大磯町こども計画(案)について
8. 報告事項  
報告事項第1号 令和6年第4回(12月)大磯町議会定例会について  
報告事項第2号 大磯町立国府小学校給食調理業務等委託事業者の決定について  
報告事項第3号 令和6年度第2回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について  
報告事項第4号 「令和6年度大磯町成人式、新成人記念のつどい」の開催結果について  
報告事項第5号 図書館事業の開催について  
報告事項第6号 いじめに係る対応等について
9. その他

**(開 会)**

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和6年度大磯町教育委員会第10回定例会を開催いたします。本日の会議の内容ですが、付議事項3件、協議事項1件、報告事項が6件でございます。

本日は3名出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

**【令和6年度第9回定例会の議事録の承認】**

教育長) 休憩を閉じて再開します。

それでは、はじめに「令和6年度第9回定例会議事録」の承認をお願いします。

まず、「令和6年度第9回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和6年度第9回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

次に、12月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関すること、専決した事項に関することについての報告はございません。

報告は、以上でございます。

**【議案第17号 令和7年度当初予算における教育委員会関連予算要求について】**

教育長) それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第17号『令和7年度当初予算における教育委員会関連予算要求について』を議題といたします。

書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第17号『令和7年度当初予算における教育委員会関連予算要求について』、本文については省略いたします。令和7年1月23日、大磯町教育委員会教育長、府川陽一。

以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第17号『令和7年度当初予算における教育委員会関連予算要求について』、

提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和7年度当初予算における教育委員会関連予算要求について、教育委員会の意見を伺うため、提案するものでございます。

詳細につきましては、各所管課長及び館長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

学校教育課長） 議案第17号『令和7年度当初予算における教育委員会関連予算要求について』、資料に基づき、説明いたします。

まず、資料の表紙をご覧ください。1ページ目が教育委員会関連予算の総括表になります。2ページから8ページまでが、各所管課からの事業ごとの要求内容を記したものとなります。

なお、金額につきましては、給与費を除いた予算額となっておりますので、ご承知おきください。

また、新たに予算計上したものには「○」を、休止・廃止したものは「△」で表示しています。

それでは、まず、学校教育課は、資料の2ページから4ページになります。

主に、前年度と比較して変更のあった事業等を中心に説明いたします。

2ページをお開きください。教育総務費です。

上から2つ目の「事務局運営事務事業」です。教育委員会庶務事務、学校教育事務を効率的に行うための事業です。自動車通行料や公用車の車検代、生沢分校における郊外学習等に対する交付金を新たに予算計上しています。

3つ下の「教育研究所維持管理・運営事業」です。教育研究所の適切な維持・管理及び各種事業の充実を図り、その運営に努めていくための事業です。教育相談体制を充実させるため、スクールカウンセラーの勤務日数を増やすための費用を予算計上しています。

次に、2つ下の、「コミュニティ・スクール運営事業」です。町立学校がコミュニティ・スクールを運営していくための必要な整備を行うための事業となります。新たに、外部講師を招き、学校運営協議会に参加いただき、学校運営協議会のあり方や課題の整理を行うための費用を予算計上しています。

次に、その下、「大磯式部活動構築事業」です。生徒の文化・スポーツ活動の機会を確保するため、既存の学校部活動の仕組みを活かし、専門的な指導技術を持つ地域指導者を派遣する仕組みを整えるものです。指導者派遣業務委託として、事業者への委託料を計上しています。委託料の内訳は、事業者への事務手数料と部活動指導員に対する報酬、保険代となります。2年目となる令和7年度は、指導者数を拡充するための費用を予算計上しています。地域指導者の登録がある場合には、積極的にその方たちを派遣し、部活動の活性化を図りたいと考えています。

次に、一番下の「大磯町立小中学校空調整備事業」です。新規事業となります。安全・安心な学校教育施設整備を推進するため、未設置である小中学校4校の理科室や美術室などの特別教室への空調設備を整備するものです。2か年で計画しており、令和7年度は設計委託

料を予算計上しています。

3ページをご覧ください。「小学校費」です。

一番上、「学校運営事業」です。学校運営に必要な教材等消耗品の購入、学校備品等の購入を行い、学校教育の充実を図るための事業となります。隔年で実施している顕微鏡などの理科備品を購入するための費用を予算計上しています。

次に、「学校施設・設備維持事業」です。町立小学校の学校施設・設備の保守点検及び老朽化等による修繕を実施し、学校施設の適切な維持を図る事業です。修繕については、各学校からの要望に基づき、記載の予算を計上しました。また、大磯小の屋内消火栓配管や国府小の放送設備に不具合が生じているため、原因を調査するための予算を計上しています。

次に、2つ下、「コンピュータ教育推進事業」です。児童1人1台教育用端末の配布及びインターネット、学校用無線LANの整備等を図り、より一層の情報教育の充実を図るための事業となります。ネットワーク環境変更と記載していますが、児童が使用するiPadのフィルタリング、これは、有害なウェブサイトへのアクセスを制限し、安心してインターネットを利用できるようにするためのものですが、ライセンスが切れることから、新たに1年間のライセンス費用を計上しています。

次に、「大磯小学校トイレ改修事業」です。新規事業となります。大磯小学校トイレの既存設備を撤去し、新しいトイレに改修すると共に、新たに教職員用トイレを設置し、安全・安心な学校教育施設環境の整備に努めるものです。2か年で計画しており、令和7年度は設計委託料を予算計上しています。

次に、その下の「学校給食運営事業」です。こちらの事業は、学校給食の運営に必要な衛生用品及び調理器具等を購入し、衛生的かつ安定した給食運営を図るものです。資料への記載はありませんが、保護者の経済的な負担を軽減し、子育て・教育環境の向上を図るため、引き続き小学校給食費の無償化を行うための予算を計上しています。また、物価高騰等に伴う食材費の支援についても引き続き実施いたしますが、物価上昇の状況を鑑み、給食食材費高騰緊急支援補助金を増額しています。

次に、「学校給食施設・設備維持事業」です。給食施設の維持管理を行い、衛生的かつ安定した給食運営を行うための事業です。備品や工事については、各学校からの要望に基づき、記載の予算を計上しました。

次に、「小学校給食調理業務事業」です。こちらは、小学校の給食調理業務等を民間事業者へ委託するための費用です。予算は、大磯小学校、国府小学校の2校分で、国府小学校は、令和7年度から3か年の第2期の契約となります。

4ページをご覧ください。続いて、「中学校費」です。

一番上の、「学校運営事業」です。小学校費と同様に中学校費でも、理科教育振興法備品購入費を予算計上しています。顕微鏡やエネルギー実験器などを購入いたします。

その下、「学校施設・設備維持事業」です。町立中学校の学校施設・設備の保守点検及び老朽化等による修繕を実施し、学校施設の適切な維持を図るための事業です。備品や修繕については、各学校からの要望に基づき、記載の予算を計上しました。

その下の、「コンピュータ教育推進事業」です。小学校費と同様に、生徒が使用する iPad のフィルタリングのライセンスが切れることから、新たに 1 年間のライセンス費用を計上しています。

その下、「学校昼食運営事業」は、中学生への昼食を支援するための事業となります。昼食の配送に係る費用のほか、昼食に対する経済的負担を軽減するため昼食費の補助を引き続き予算計上しています。

最後に、「国府中学校公共下水道切替事業」です。令和 6 年度、国府中学校の公共下水道への切替工事を実施しましたが、令和 7 年度は、浄化槽の機能停止に係る解体・埋戻し、舗装を行うための費用を予算計上しています。

学校教育課の当初予算要求額は、7 億 3,479 万 8,000 円で、前年度比、3,187 万 4,000 円の増額となります。

学校教育課は、以上です。

子育て支援課長） 続きまして、子育て支援課です。

資料の 5 ページをご覧ください。教育費、幼稚園に係る令和 7 年度予算要求について、ご説明いたします。

はじめに、幼稚園運営事業ですが、町立幼稚園 2 園の運営に必要な消耗品や旅費、各種負担金のための費用を計上しています。

新規項目としましては、大磯幼稚園の認定こども園移行事業を進めるにあたり園庭の利用が制限されますが、園児の運動の機会を確保するため、幼児用鉄棒、ドッジボール、大縄跳び用支柱など室内運動用の備品を計上しています。

次の、幼稚園施設・設備維持事業は、施設・設備の維持管理及び保守点検などの経費を計上しており、保守点検等につきましては、概ね今年度と同様の内容となっています。また、大磯幼稚園ではサッシ交換などの小規模修繕を、たかとり幼稚園では、園路街灯などの小規模修繕や保育室・ホールのフローリング修繕工事などを計上しています。

また、令和 7 年度から大磯幼稚園の認定こども園移行にあたり、施設整備工事が始まりますので、大磯町立幼稚園認定こども園移行事業として、大磯幼稚園園外活動時送迎用のバス借上料や、施設整備を行う事業者に対しての認定こども園整備事業補助金を計上しております。

子育て支援課の当初予算要求額は、2 億 8,503 万円で、前年度比、2 億 2,646 万 5,000 円の増額となります。

説明は、以上です。

生涯学習課長） 続きまして 6 ページ、生涯学習課生涯学習係の当初予算を説明いたします。

生涯学習係では、令和 6 年度と同じく 8 つの事業を実施してまいります。

1 つ目、社会教育委員会会議運営事業です。こちらは、社会教育委員に係わる事業となります。研修などの経費の計上のほか、社会教育委員会会議を年 4 回開催する予定としております。例年、会議は年 3 回ですが、令和 7 年度は、「第三次生涯学習推進計画」の中間の年にあたるため、回数を増やしています。

次に、青少年指導員連絡協議会運営事業です。県と町教育委員会から委嘱している青少年指導員に係わる事業となります。青少年指導員の謝金や活動に対する保険等、また、青少年指導員の活動を支援する自主事業交付金を予算計上しています。

次に、社会教育総務運営事務事業です。社会教育全般の運営のための予算を計上しております。

次に、生涯学習推進事業です。各種講座・教室を開催するほか、地域学校協働活動の推進を図るため、地域学校協働活動推進員、いわゆる地域コーディネーターを2名から6名に増員し、各学校・幼稚園と町内各団体等との連携を図ってまいります。また、地域子ども交流事業補助金については、補助額を拡充し、さらなる地区での青少年育成事業の支援を行ってまいります。また、3年目となります「おいそ文化芸術祭」については実行委員会に交付金を交付し、町民主体の文化芸術活動を支援してまいります。

次に、成人式開催事業です。成人式の会場使用料や記念品代などを予算計上しております。

次に、生涯学習館維持管理事業です。利用者の快適な利用に供するため、生涯学習館の維持管理に伴う予算を計上しています。令和7年度は、土留め修繕、ロビー等の内装修繕を行う予定です。

次に、文化財保護事業です。文化財専門委員会議の開催、埋蔵文化財の調査保存、国・県・町指定の文化財助成、文化財の現状確認や防火巡回等を行っています。令和7年度は、町指定文化財の保存管理奨励交付金を増額し、地域の伝統行事等の支援をしてまいります。

最後に、人権啓発事業です。人権問題に対して正しい知識と理解を深めるため、福祉課と共催での人権講演会のほか、人権研修への参加費用を計上しています。

生涯学習系の当初予算要求額は、2,882万1,000円で、前年度比、166万6,000円の増となっております。

説明は以上です。

図書館長）生涯学習課図書館について説明いたします。資料の7ページをご覧ください。主な内容について説明いたします。

はじめに、図書館維持管理事業につきまして、図書館の施設及び各種設備の保守点検業務委託を行います。また、南側外壁漏水修繕工事、防火シャッター開閉装置更新工事等の修繕料を計上しております。

2つ目の図書館運営事業につきましては、本館、分館の窓口会計年度任用職員を配置して、利用者への円滑なサービスを提供します。また、事務用、利用者用計2台の複写機のリース更新を行います。

3つ目の図書館コンピュータ・ネットワークシステム推進事業につきましては、図書館コンピュータ・ネットワークシステムのリース更新を行い、図書館ホームページの刷新を行うとともに、窓口業務や蔵書管理、インターネット蔵書検索などの業務を効率的に運営します。

4つ目の図書館資料整備事業につきましては、図書館資料の充実を図るため、図書館資料の選定、受入、整理等を行います。

最後に、子ども読書推進事業につきましては、おはなし会、おはなしボランティア養成講

座などの児童サービスを実施し、学校図書館など関係機関と連携して子ども読書活動を推進します。

以上、図書館費の予算要求額は6,380万7,000円で、前年度比較で574万2,000円の増額となります。

図書館は以上です。

旧吉田茂邸利活用担当課長兼郷土資料館長）　続きまして、8ページをお開きください。郷土資料館費です。

上から2つ目の「郷土資料館維持管理事業」です。郷土資料館の施設の維持管理に係る事業です。新規項目として、危険木伐採手数料とともに、隔年おきに実施している燻蒸委託を計上しています。また、修繕としては軒先修繕、南西角軒先撤去工事、階段室漏水処置工事を計上しています。

次に、ひとつ飛んで「教育普及・企画展事業」です。学級・講座や企画展に係る事業です。終戦80年を迎えるにあたり、地域の戦争の記憶を伝える企画展「大磯と戦争」を7月から9月にかけて開催します。また、11月から1月にかけて民俗・自然分野の共同の企画として、「悪いムシ」展の開催を予定しています。民俗分野からは虫送り、庚申講（こうしんこう）や虫封じ、自然分野からは生活の中の虫などを紹介します。

次に、「旧吉田茂邸運営事務事業」です。旧吉田茂邸の運営に係る事業です。新規項目として調度品作成委託で食堂テーブルクロス、伊藤博文書幅を製作と運営支援事業負担金を計上しています。

次に、「旧吉田茂邸維持管理事業」です。旧吉田茂邸の施設の維持管理に係る事業です。新規項目としては夏場、金の中の気温上昇を抑えるために透明遮熱フィルム貼付工事を、また、隔年おきに実施している木製建具調整・木部全体点検委託を計上しています。

次に、「旧吉田茂邸学芸活動事業」です。吉田茂、旧吉田茂邸に関する学芸活動に係る事業です。5月から3月にかけて戦後、内閣総理大臣として活躍した吉田茂の業績を紹介する戦後80年吉田茂写真パネル展の開催を予定しています。

次に、「大磯ゆかりの画家によるアトリエ文化発信事業」です。令和5年度の企画展「三岸節子と大磯」、令和6年度の企画展「加山又造と大磯」に引き続き令和7年度は企画展「山本丘人と大磯」を開催します。新規項目としてはこれまでに開催した三岸節子展、加山又造展では法人が著作権を管理しているため、展覧会負担金としておりましたが、山本丘人展は著作権の管理を個人でされているため、著作権料の科目に変更しております。

郷土資料館の当初予算要求額は、4,633万1,000円で、前年度比、357万7,000円の増額となります。

郷土資料館は、以上です。

教育長）　ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

教育長）　まとめますと、当初予算要求額が11億5,800万円で、そのうち学校教育課が7億円台、子育て支援課が幼稚園関連ですけど2億8,000万円以下ということで、教育委員会関連の予算要求額は、11億円を上る予算要求額となっております。

委員の皆様のご質問、ご意見をお願いいたします。

<意見>

トーリー委員) 質問ではないんですけど、限られた予算で、本当に施設の維持は大変だと思うんです。交渉して、予算を頂けるようにしていただくのは、毎年ご苦労だと思います。

こども計画等で、子どものことを大磯町はすごく教育に力を入れていますので、特に学校教育、子育てあたりは、折れたくないところだなと。なんとか、なんとか粘って、是が非でも予算を通していただきたいなというのが要望であります。

ただ、これ、私、自分が毎年交渉しているわけではないので、できる限り頑張っていたきたいなと、強く要望するものでございます。

教育長) よろしいでしょうか。

質疑を打ち切り、採決に入ります。

議案第 17 号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第 17 号『令和 7 年度当初予算における教育委員会関連予算要求について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

#### 【議案第 18 号 大磯町指定有形文化財への指定に伴う諮問について】

教育長) 次に、議案第 18 号『大磯町指定有形文化財への指定に伴う諮問について』を議題といたします。

書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第 18 号『大磯町指定有形文化財への指定に伴う諮問について』、本文については省略いたします。令和 7 年 1 月 23 日、大磯町教育委員会教育長、府川陽一。

以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第 18 号『大磯町指定有形文化財への指定に伴う諮問について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、大磯町文化財保護条例の規定に基づき、大磯町指定有形文化財指定申請書が教育委員会に提出されたことから、大磯町文化財専門委員会に諮問することについて、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第 2 条第 1 項第 15 号の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、生涯学習課長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

生涯学習課長) 議案第 18 号『大磯町指定有形文化財への指定に伴う諮問について』、説明をいたします。

令和 6 年 12 月 20 日に、高麗の慶覚院から大磯町教育委員会に対して、毘沙門天立像を、町指定有形文化財としての指定を希望する旨の申請がありました。今回の「町指定」に向けての申請は、毘沙門天立像を町指定文化財に位置付けることにより、仏像の価値を確かなも



のとし、後世に残すことを目的として、あげられたものでございます。

説明資料の 1 ページをお開きください。1 ページから 4 ページまでが、町指定有形文化財指定の申請書類となっております。

1 ページをご覧ください。申請の名称及び数量は「木造毘沙門天立像一軀」です。所在地・所有者等は、大磯町高麗に在ります慶覚院となっております。

2 ページをお開きください。9 の由来ですが、『新編相模国風土記稿』によりますと、高麗山の山頂に高麗権現社、左右の峰に白山社と毘沙門社が建立され、慈覚大師円仁が高麗山西側の毘沙門塔に、慈覚の作像を収めたとあります。白山社と毘沙門塔は、永禄年間の戦火により焼失しましたが、像は残りました。ただし、円仁の製作とされる年代が斉衡年中と齟齬が生じており、円仁作像は、伝承と推測されております。

3 ページをご覧ください。毘沙門天立像の概要となります。

像高は 65 センチメートル、針葉樹の内削りのない一木造で、平安時代後期の鉦彫りの技法を思わせる簡略な彫りで造られています。この鉦彫りとは、仏像の表面にノミ痕を意図的に残す技法で、見る角度や位置、光の量などによる陰影の変化によって仏像の印象を変える視覚効果を持っています。

面部、顔の部分に近世の彫り直しがあるものの、平安時代の貴重な作例と言えます。

4 ページをご覧ください。こちらには写真を掲載しております。

5 ページは、大磯町文化財保護条例に基づく所有者からの同意書となっております。

続きまして、6 ページをご覧ください。

文化財専門委員長宛ての諮問書（案）となっております。諮問の理由としましては、大磯町高麗の慶覚院本堂に安置されている木造毘沙門天立で、内削りのない一本造りで、平安時代後期（12 世紀）の制作である。面部に近世の彫り直しがあり、全体的に摩耗が多いものの、平安時代の貴重な作例といえる。像高は 65cm、針葉樹材で、古色塗り・素地仕上げである。垂髻に金属製の天冠台、左右に飾りをつけ、左掌に宝塔、右手を上げ持物を執る。忿怒の表情で、両足で厄災を振りまく邪鬼を踏みつけ懲らしめる。

『新編相模国風土記稿』によると、慈覚大師円仁が、斉衡年中、高麗山の東峰に白山社、西峰に毘沙門塔を建立し作像をおさめたという。白山社と毘沙門塔は、高麗権現社と合わせて高麗三社権現と呼ばれていた。白山社と毘沙門塔は、永禄年間に焼失したものの、毘沙門天像は兵火を逃れたという。

兵火や天災、廃仏毀釈を逃れ大切に受け継がれてきた仏像神像群の中でも、平安時代の制作は珍しく貴重なものといえる。

以上のことが諮問理由となっております。

なお、ご参考までに、同じ神社・寺院で指定されている文化財を申し上げますと、県指定では、木造地藏菩薩坐像、木造男神立像ほか神像群があり、町指定は、千手観音立像、ほかに木造仁王立像がございます。

7 から 12 ページにつきましては、町指定申請に係る「大磯町文化財保護条例」、「大磯町文化財保護条例施行規則」、「大磯町教育委員会教育長事務委任規則」の抜粋で、文化財保

護条例第3条第1項の規定に基づき事務を進めるものです。

以上、ご審議いただきまして、町指定有形文化財への指定に伴う諮問についてご承認いただきますようお願いいたします。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

大磯町文化財専門委員会委員長の薄井さんから諮問が出ておりまして、12世紀、平安時代末期の貴重なものであるという説明がありました。なぜ貴重かという、兵火や天災、廃仏毀釈を逃れて残った12世紀の作品であるということです。

よろしいでしょうか。

質疑を打ち切り、採決に入ります。

議案第18号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第18号『大磯町指定有形文化財への指定に伴う諮問について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

#### 【議案第19号 教育委員の辞職の同意について】

教育長) 次に、議案第19号『教育委員の辞職の同意について』を議題といたします。

書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第19号『教育委員の辞職の同意について』、本文については省略いたします。令和7年1月23日、大磯町教育委員会教育長、府川陽一。

以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第19号『教育委員の辞職の同意について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、濱谷海八委員から令和7年3月31日をもって、教育委員を辞職したい旨、令和7年1月22日に、文書で教育長へ申し出がありました。

これを受け、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき、教育委員会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

引き続き、説明をさせていただきます。

議案の裏面にある添付資料をご覧ください。参考として、関係法令条項を抜粋したのになります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条では、「教育長及び委員は、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て、辞職することができる。」と規定があります。

よって、濱谷海八委員の辞職の同意について、ご審議をお願いいたします。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条各項の波下線については、除斥規定と会議の公開規定であります。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法

律第14条第6項の規定によると、濱谷教育委員は、本件の議案の審議に加わることはできませんので、退席を求めることとなりますが、本日は病気で欠席しておりますので、このまま、審議を続けます。

また、人事案件の場合は、同法第14条第7項及び大磯町教育委員会会議規則第12条の規定により、秘密会とすることが可能ですが、このまま審議を続けることで、よろしいでしょうか。

それでは、ご質問、ご意見があればお願いします。

<意見>

トーリー委員) 濱谷先生、私も長く一緒にさせていただきまして、非常に寂しいというか、そういう思いはあるんですけども。ご自身の体調上の理由というのはあるので、これはもう受け入れざるを得ないのかなと思っております。

本当に今まで、教育長職務代理をなさったり、一生懸命邁進していらっしゃったこと、深く、この場を借りて、今までの感謝を述べたいと思います。

教育長) よろしいでしょうか。

質疑を打ち切り、採決に入ります。

議案第19号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第19号『教育委員の辞職の同意について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

### 【協議事項第1号 大磯町こども計画（案）について】

教育長) 続きまして、報告事項に移ります。

協議事項第1号『大磯町こども計画（案）について』、事務局より説明をお願いします。

子育て支援課長) それでは、協議事項第1号の資料をご覧ください。

1枚おめくりいただいて、1、計画（素案）からの主な変更点になります。この計画は、12月の第9回教育委員会定例会において素案を報告させていただき、ご意見をいただいたところでございます。

その後、議会からの意見をはじめ、子ども・子育て会議、各課などからの意見、パブリックコメント、これらの意見を反映し、より読みやすく、分かりやすい視点で、計画書全体の整理を行いました。

また、1月21日、火曜日になりますが、子ども・子育て会議において、この計画案についてのご意見をいただいたところです。

それでは、素案からの主な変更点をご説明いたしますので、計画本紙と併せてご覧ください。

まず、計画本紙、表紙・裏表紙になります。今回の計画策定にあたって、町内在住・在学の小学生から高校生にデザインの募集を行い、子どもたちから合計で56作品の応募をいただきました。そして、昨年の12月21日に大磯プリンスホテルにて開催した「大磯こどもサミ

ット」内、こちらで子どもたちによる投票を実施し、最も票を集めた作品を表紙に、次に票を集めた作品を裏表紙に掲載しております。なお、他の応募作品についても、本紙の中で全て紹介させていただいております。

続いて、見開きページになります。計画（案）は、表紙をおめくりいただき、1ページ、2ページをご覧ください。見開きページの右側に、計画策定に対する町の考え方、こちらを「はじめに」として記載しています。子どもたちの主体性や自主性を持った力強い「声」に耳を傾け、こどもや子育て世帯へ、心が弾む“わくわく”、こういったものを届けるために、また、“わくわく” いっぱいのまちにするために、みんなでどうやって取り組んでいくか、一緒につくりましょうと、そういうような想いを記載しています。

また、左側のイラストは、昨年の12月16日に「こども・子育て支援に関する包括連携協定」、こちらを締結した株式会社フレーベル館にご協力いただき、この計画の実現後の姿、こちらを「大磯町のみらいワクワク設計図」として作成していただいております。完成次第キャプション等を入れた中で差し替えて掲載をしていく予定になっております。

続きまして、9ページ、10ページをご覧ください。第2章、みんなの“声”、大磯こどもサミット行動宣言になります。「みんなの“声”を聴く」取組のひとつとして、「大磯こどもサミット」内で子どもたちが発表し、町長に手交した「大磯こどもサミット行動宣言」、こちらを記載しております。この宣言書は「大磯こどもサミット」開催前に、子どもたちが中心となってワークショップを実施し、子どもたちが主体的に考えた力強い内容となっております。

宣言は、「自然や歴史ある場所を受け継ぎ守っていきます」、「地域のイベントを受け継ぎ守っていきます」、「積極的に自分たちが声を上げていきます」となっており、子どもたちが主体的にまちづくりに関わり、よりよい未来を築くための第一歩として、具体的な行動目標を記載しています。

9ページ中段から10ページ、こちらにかけては、当日の「大磯こどもサミット」の様子を写真で紹介しております。

続きまして、みんなの声の反映、基本目標の整理になります。計画（案）、11ページ、12ページをご覧ください。11ページから16ページにかけて、「みんなの“声”の反映」として、声に基づく「基本理念」と「4つのめざす姿」、「4つの基本目標」を記載しております。

この基本目標は、素案では5つ設定していましたが、素案で記載をしておりました、基本目標2「心配りが必要なこども・若者への多様な支援体制づくり」、それから、基本目標3「安心してこどもを育てられる環境づくり」、こちらの2つの基本目標の内容を整理しまして、子ども（当事者）、保護者（家庭）、子育て環境（資源）、地域（まちづくり）、この4つのめざす姿、それに紐づく4つの基本目標という形に再編をしております。

また、それぞれのめざす姿、基本目標を設定するための主な声は、その発言主体が分かるように、例えば15ページの下段になりますが、「子どもたちや若者、保護者からの主な声」それぞれの各項目の後ろに括弧書きで主体を示しております。

16 ページをご覧ください。16 ページには、みんなの“声”をもとに、基本理念、それからめざす姿、それを実現するための基本目標、施策、また、17 ページ以降になりますが、「こども・子育て応援アクションプログラム」、こういったイメージを施策の体系として示しております。

続きまして、第3章こども・子育て応援アクションプログラムになります。計画（案）では、17 ページをお開きください。まず、素案でお示ししておりました重点事業ですが、こちら、考え方を整理し、全ての施策をアクションプログラムとしての位置づけに変更しています。

そして、このアクションプログラムの中でも、特に3か年で重点的に取り組む事業、こちらについては、事業の明確化と毎年度の柔軟な事業の更新、こういったことを考慮しまして、別に作成する実施計画書、こちらに位置づけていきます。

現在、この実施計画書は作成中であり、また、令和7年度予算は大磯町議会付議前になりますので、現時点でこの実施計画をお示しすることは難しいのですが、この計画で掲げる理念の実現に向けた取組、こういったものをしっかり位置付けて取り組んでいきたいと考えております。

また、全ての施策を通じて達成をめざす「KPI」、こちらについても、計画全体の評価指標として設定し、数値の見直しや説明の追加を行っております。

19 ページ以降につきましては、ライフステージに共通した施策、それからライフステージ別の取組、59 ページ以降の資料編につきましては、内容を整理するとともに、説明が必要とされる用語については、解説などを追記しております。

続きまして、「（2）大磯町こども計画（やさしい版（案））」、A3のカラーの資料になりますが、こちらをご覧ください。

こちらが、国のこども基本法の解説の冊子に倣って、名称を「こども版」から「やさしい版」というものに変更し、また、相談先などを含め、デザインや記載内容を全体的に修正しております。

なお、この計画ですが、町民の皆様に共感いただいて、一緒に町をつくり上げていくという、そういった計画である一方で、国や県の補助金、こういったものなどを獲得するなどの行政計画の一面もあります。前回の定例会で、シンプルであるとか、すっきりと、そういったようなご意見もいただいておりますので、計画の完成後に、6 ページ程度のシンプルな「概要版」というものを別で作成していきたいと考えております。

最終的には、この本紙、本紙に基づく実施計画書、それからやさしい版、それから、大人版という意味で概要版といった4つで構成されるものとなる予定です。

次に策定スケジュールについてです。1月20日までパブリックコメントを実施し、2名の方から4件のご意見をいただいているところになります。また、1月21日には、子ども・子育て会議を開催し、ご意見をいただいたところです。また、明日ですが、1月24日（金）に議会の福祉文教常任委員会協議会での説明も予定しています。

今後につきましては、いただいたご意見などの反映を経て、2月4日に町の政策会議での

協議、その後、レイアウト、デザイン、そういった最終的な修正を行った後、3月下旬の完成を目指して作業を進めていきたいと考えております。

説明は以上です。よろしくお願いします。

教育長) ただいま事務局から説明のありました件について、ご意見、ご質問等があればお願いいたします。

<質疑応答>

教育長) 私のほうから最初に一つ、二つお願いします。

フレール館が作成した1ページの絵には大磯駅が入っているのですが、この中に、伝統というか、近代の象徴の別荘に当たるものが見当たらないなど。それで、病院らしきものがあるけれど、これは国府地区にある病院なのかなと勝手に思ったりしますが、このフレール館のつくった絵のイメージ、みらいワクワク設計図の絵ですけど、この中の具体的な大磯のイメージがどこなのかというのをちょっと知りたいというのが、私の一つと。

もう一つは、今の課長の説明にもあったように、当初、基本目標は5つだったけれど、目標が4つに組み替えたというような発言がありましたが、具体的に5つ目の目標はどうやるんでしょうか。4つのほうに入っちゃったのかということを、説明をお願いしたいと思います。

まず私からは、このこども計画(案)について、末續委員、トーリー委員からご質問がありましたら、ぜひお願いいたします。

末續委員) かなり膨大な、分量のあるものを目視では非常に分かりやすいようにまとめたいただいて、ありがとうございます。

最後のところで、僕が気になるというか、期待していることということなのか、本質的なものなのかということなんですが、子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)では、「世界中のこどもたちが安全な環境で、安心して、自分に自信をもって暮らせるようにするために守るべき権利を決めたものです。日本を含めて196の国と地域が、みんなで守っていくことを約束しました」とあります。

その中で、4つ、原則というのがあって、「差別の禁止」「子どもにもっともよいことを」「生きる権利・育つ権利」「意見を表す権利」があります。

日本は、いろいろな意味でも教育というものの発達によって、「差別の禁止」「子どもにもっともよいことを」「生きる権利・育つ権利」「意見を表す権利」というのを考える基盤はあると思います。

ただ、最後の「意見を表す権利」というものが、ここは有形・無形というか、子どもの意思に関わることなので、これは具体的な法案だったりとか、システムというよりも、みんなのつくりだす空気によって生まれるものなのかなと思います。

僕らは、子どもの最終的な心の感覚というのは、振り返らないと分からないことがあります。それで、現在の子どもたちが感じることで、得ている情報というのは、想像もつかないこともあります。

その中で彼らが持つ意見を表す権利という者を引き出してあげるのは、大人だったり、機

関の力ということもそうなんですが、空気だと思います。言いやすい雰囲気、こういうことを口に出してもいいんじゃないかという空気。

子どもは、理屈じゃなくて、感覚で感じて表現します。なので、ぜひこの最後の意見を表す権利というものよりも、意見を表せる空気感をぜひつくってほしいなと思います。

子どもを中心という計画ではあるものの、これは子どもを中心とした計画を一つの大きな理想として、この中で、子どもが持つ言葉、感性を引き出せる町の意味だというふうに僕は思っていますので、ぜひ。

僕はあまり、期待すると言うのは非常に好きじゃないんですが、やっぱり約束というのは期待度を含めますので、ぜひ皆さんで頑張ってもらいたいなと思います。

以上です。

教育長) トーリー委員、何かご意見はございますでしょうか。

トーリー委員) よくまとめていただいて。この「やさしい版」もかなりすっきりして、見やすくなっています。後、概要版もできるということで、そちらもいいかなと思っています。

それで、今末續委員の言った事もしっかりと、ちょっと受け止めていただけたらと思っています。

ちょっと話がそれますが、この大磯こどもサミットのほうは、先日教育長と伺わせていただきました。私が個人的に思った感想なんですけれど、最後にお子さんの発表の場があったかと思うんですが、できれば、もちろん、あの場に至るまでにワークショップみたいなのを大分やって、意見交換をしてきていたと思うんですけれど、もうちょっと子どもたちが意見を交わしているような場を見たかったかなと。

たしかに、ダンスとかファッションショーとか、子どもが飽きないような取組もあって面白かったと思うんです。すばらしかったと思います。ただ、「サミット」という言葉が付いているので、もうちょっと子どもたちが意見を戦わせるというか、いろいろな意見を言い合っているような場面の紹介がほしかったかなと。

そういうのをまたちょっと入れて、来年もまたこれ、続けてやられるんでしょうかね。もし続けてやられるのであれば、そういうものもちょっと、それこそ子どもの声が届きやすい、皆が、たくさん人が来場しますので、そういうところでお子さんの声を聞ければ。いい場だと思いますので、そういう場面をもうちょっと増やしていただく工夫をしていただけたらなと思います。

これ、この計画どおり進めば、これは言うことはないんでしょうけれど、なかなか、これはあくまで計画で、目標で、すんなりとこのとおりにいくということではないですけれども、せっかくこれだけのものをつくったので、中身が空っぽじゃないように、まちぐるみで、これはもう、だれではなくて、本当に町全体、教育に関わる人、一般の保護者、地域の方、お子さん、皆さんを巻き込んで、いろいろとこれ、本当に少しでも実現に近づけるように、やっていける、それこそそういう空気感を、町として、我々もつくっていったらいいのかなと思っています。

よろしく願いいたします。

子育て支援課長） 今、多々ご意見をいただきありがとうございます。

まず、教育長のほうから、具体的なイメージ、1ページ目、2ページ目のワクワク設計図、こちらにつきましては、町とフレーベル館の双方でこの大磯の子どもたちに、また大磯の子育て世代に、わくわくする体験、それからわくわくする成長をどう提供して行けるかと、しっかり目指すイメージを絵で見せていこうということで作り始めたものです。

ご質問にあったとおり、明治記念大磯邸園だとか、いろいろなもの、それを入れ始めてしまうと、大磯町のマップになってしまうというところもあり、フレーベル館のと、まずこの5年間でしっかり進めていきたい、形にしていきたい、これは何なんだという話の中で、やっぱり子どもたち、前回定例会でも委員からご指摘いただきましたが、子どもの居場所、特に乳幼児だけでなく、中高生、こういった子どもたちの居場所をしっかりと作っていくと、そこにスポットを当てていこうということで、今回、子どもたちが山で遊んでいた、それから海で遊んでいた、それから町なかにも居場所があると。そういったようなことを表現するイラストになっています。

今後、ここではこういった事が行われていますとか、ここではこういった過ごし方ができますとか、少しキャプションを入れて、もう少し分かりやすいイラストに差し替えていく予定であります。

それから、2点目の、当初の目標の統合というお話ですが、素案の段階では、4つの目指す姿があって、基本目標が5つあったということで、目指す姿が4つなのに目標が5つあるというところが、やはりちょっと分かりづらいというようなご意見をいただきまして、素案の目指す姿が4つの基本目標5つから、今回の計画（案）では、4つの目指す姿、4つの目標というところに整理したのになります。

特に、整理をした基本目標2、それから基本目標3については、基本目標2が、心配りが必要な子ども・若者への支援体制、それから、基本目標3が子育て、安心して子どもを育てられる環境づくりというところでした。

たしかに、子どものケアというのも大事なんですが、当然そこには必ず保護者が一緒にいるということで、一体のものとして、しっかり子どもに対しても、保護者に対してもケアしていく必要があるだろうと、こういうことで、この基本目標2の心配りが必要な子ども・若者への支援、それから、安心して子どもを育てられる家庭環境づくり、ここを統合して一つにまとめました。

ただ、まとめたからといって、決して計画上この部分をおろそかにするとか、そういった事ではありませんので、一つは見せ方として、4つの目指す姿に対して、4つの基本目標という形で整理をしたと。こういう流れになっています。

それから、末續委員からいただきました、子どもの意見を表す権利というところについては、先日、子ども・子育て会議においても、声を聞くだけではなくて、しっかり声をフィードバックしていく、そこが大切だということで、しっかり、今回もいただいた意見をフィードバックして、また子どもたちから意見をもらう。そういったような関係性をつくっていくようにというようなご意見をいただいております。



確かに、今までの行政の計画のつくり方というのは、アンケートを取って、計画にして終わっていたというような、往々にして多かったのかなというような感覚も持っています。このこども計画については、初めて学校に職員が出向いて、声を聞いて、それを反映していくというような計画にもなりますので、声を聞いて、それをフィードバックして、また声をいただいてというような信頼関係を、しっかり子どもたちとつくっていく、この計画を策定するときだけやるのではなくて、来年以降も引き続き、毎年継続して行っていきたいと考えています。

特に高校生については、校長先生から、探求の授業があると、そこでしっかり計画の説明もそうだし、子どもたちと距離近く、寄り添って話を聞いてもらったらいいんじゃないかというようなご提案もいただいていますので、そういった様々な学校のカリキュラムの中の機会、こういったところも捉えて、我々職員もしっかり出向いて声を聞いて、それを施策に反映し、またその意見がこうなったよというようなフィードバックをしっかり行っていくと、そういうような信頼関係づくりというものを、来年以降進めていきたいなというふうに考えております。

それから、トリー委員からいただいた、大磯こどもサミット、こちらについてです。このこどもサミットについては、本当にお恥ずかしいですが、国際交流を主眼とする大規模イベント、初めて町として取り組んだところになります。ですので、いろいろと至らない点であるとか、課題というの届いておりまして、終わってみれば、こうしておけばよかったなとか、ここがちょっと足りなかったなというのも反省点としてはあります。確かに、パネルディスカッションのところ、子どもたちが前段で一生懸命ワークショップをやった議論をした中でつくり上げてくれたので、しっかり時間を取りたかったのですが、例えば、本来は椅子を置いて、座って時間をかけてやりとりをするということだったのですが、後ろに椅子が置いていなくてちょっと慌てただとか、そういった会場の準備とか、もう一回やる機会があれば、もっとしっかりできるのにとという反省はしているところです。

来年、大阪、関西万博の年になります。ぜひ、この子どもたちと万博会場に行くというのもありますし、当然万博会場に行くということが目的ではありませんので、前段でしっかりワークショップをやって、子どもたちが思いを持って万博に行き、何かに見たり、触れたり、感じたりして、戻ってきたら、報告会ではないですが、しっかり町と町民の方にフィードバックをしていくと。そういったストーリー性を持って取り組んでいきたいなと思っております。

ご質問にありました、来年このこどもサミットをやっていくのかということ、そのままダイレクトで同じイベントをやるかというところとちょっと難しいのかなと思うんですが、今回、こどもスタッフも 26 名応募いただいたところになります。ですので、このちから強い子どもたち、頼もしい子どもたちと一緒に、来年以降も、今回、サミットが終わったから終わりということではなくて、大磯から世界へ羽ばたいてほしいといった思いも持っていますので、意欲ある子たちと一緒に、また万博、国際交流と、子どもの権利といったところも含めて、取組は継続していきたいと思っております。

以上になります。

教育長) ありがとうございます。

1点だけつけ加えると、未来に、やっぱり連動というか、もっと具体的に言えば、文化遺産というか、文化が、過去のもので、やはり未来にも残ってほしいというのが、フレール館の絵について思ったこと。後、末續委員がおっしゃった、全く私も日頃からそのとおりだと思っていますけど、空気、非常に、意見表明権といっても、権利と言っても、やはり雰囲気というのが、大人の世界でも、子どもの世界でも、どんな職業の世界でも必要で、雰囲気が重くて、なかなかしゃべりたいんだけど、意見を表明したいんだけどなかなかできないという、そういう状況を、これからの、もちろん支援課についてじゃなくて、私達も教育の世界で、いじめだけではなくて、そういう空気を変えていくというのは、非常にこれから生きていく上で大事だと思った次第です。

あと、やらせという言葉はよくないですが、一つのイベントがあると、どうしても子どもが主役というか、どちらかというと、子どもの世界とは違った大人の世界の中で子どもが使われるということも、イベントを持つたびに感じるところで、その辺も、先ほどの末續委員のおっしゃったことと絡めて、やはり子どもたちの文化をつくっていかなくちゃいけないと私は思っております。

よろしいでしょうか。ご意見ありがとうございました。

教育長) よろしいでしょうか。

それでは、いただきましたご意見を踏まえて、業務を進めさせていただきたいと思います。

### 【報告事項第1号 令和6年第4回（12月）大磯町議会定例会について】

教育長) それでは、報告事項に入ります。

それでは、報告事項第1号『令和6年第4回（12月）大磯町議会定例会について』、事務局より報告をお願いします。

教育部長) 報告事項第1号『令和6年第4回（12月）大磯町議会定例会について』、概要をご報告いたします。

会期は、11月28日から12月12日まで15日間の日程で行われました。

資料表紙の裏面になりますが、資料目次となります。

それでは、資料の1ページから3ページをご覧ください。1ページから3ページが提出議案の一覧です。件数番号に丸が付いているところが、教育委員会関連でございます。

それでは、議案の審議概要について、ご報告いたします。

4ページをご覧ください。

議案第72号「教育委員会委員の任命について」の議案書と説明資料でございます。本案につきましては、末續慎吾教育委員の任期満了に伴う後任人事として、櫻田京子氏を新たに教育委員に任命するため、議会の同意を求めるものでございます。鈴木たまよ議員から2問、鈴木京子議員から1問の質疑ののち、採決が行われ、賛成者全員により原案どおり可決されました。

次に、5ページから7ページをご覧ください。

議案第73号「令和6年度大磯町一般会計補正予算（第5号）」の議案書と説明資料でございます。7ページの件数番号に丸が付いているところが、教育委員会関連の補正予算となります。こちらは、昨年11月の教育委員会第8回定例会においてご審議いただき、ご承認をいただいた案件でございます。

7ページの歳出でございますが、No.13の学校教育課、学校教育指導振興事業で令和7年度中学校指導書及び指導者用教科書購入に伴う消耗品費の増、No.14の学校教育課、教育研究所維持管理・運営事業で支出見込み増に伴う会計年度任用職員報酬の増、No.15の学校教育課、小学校費の学校運営事業で支出見込み減に伴う会計年度任用職員報酬等の減、No.16の学校教育課、中学校費の学校運営事業で支出見込み減に伴う会計年度任用職員報酬等の減、No.17の子育て支援課、幼稚園運営事業で支出見込み減に伴う会計年度任用職員報酬等の減、に係る予算を計上するものでございます。

教育委員会関係では、3人の議員から質疑がありました。質疑の内容としましては、亀倉弘美議員から支出見込み減となった職員の職種、人数、背景事情、子どもたちへの影響の有無について、石川則男議員から先生へのサポート拡充方策について、任用者の募集方策について、庄子幸太議員から学校現場における会計年度任用職員の働き方、不足が生じない人材確保についてなどの質疑がございました。質疑ののち、採決が行われ、賛成者全員により原案どおり可決されました。

次に、12月5日、6日に行われた一般質問の概要についてご報告いたします。

8ページから13ページまでが一般質問の通告内容で、アンダーラインの部分が教育委員会関係の質問でございます。8人の議員から質問がありました。

8ページをご覧ください。おかみゆき議員から、「大磯式部活動について」として記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、指導者の登録人数と稼働人数、ふるさと納税を活用した財源確保、暴力やハラスメント対策などの再質問がございました。

9ページをご覧ください。竹内恵美子議員から、「地域学校協働活動について」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、地域コーディネーターの選考経過、選出方法、任期、活動時間、兼職、謝金などの再質問がございました。次の議員は、清田文雄議員で、「大磯町立小学校いじめ重大事態の早期可決を求める」として記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、被害児童保護者からの書面に対する対応についてなどの再質問がございました。

11ページをご覧ください。鈴木京子議員から、「不登校や登校しぶりの児童・生徒への支援は十分か」として記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、不登校、登校しぶりの人数、不登校や登校しぶりの子どもを持つ保護者への情報提供、不登校や登校しぶりの子どもへの学習支援、不登校や登校しぶりの子どもの給食費などの再質問がございました。

次の議員は、玉虫志保実議員で、「いじめ問題への大磯町行政の取り組み姿勢について問

う」として記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、調査結果の早期取りまとめに向けた進言、調査結果がまとまる時期、（仮称）大磯町こどもをいじめから守る条例などの再質問がございました。

次の議員は、橋本秀彦議員で、「学校施設のトイレの洋式化は」として記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、児童生徒へのトイレ使用に関するアンケートやヒアリング調査、排せつに関する学習、臭い対策、和式トイレのリスク、洋式化などの再質問がございました。

12 ページをご覧ください。高橋英俊議員から、「「今後のいじめ防止対策」と「いじめ重大事態」について」として記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、被害児童保護者への対応、調査資料の正確な伝達、条例制定の時期などの再質問がございました。

13 ページをご覧ください。石川則男議員から、「町民のささやかな疑問要望にどう応えるか」の「大磯町立小中学校のいじめ問題への対応は適切か」、「公共施設のトイレについて」として記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、学校における組織的な対応、解決に向けた進め方、中学校トイレの洋式化、大腸菌などの再質問がございました。

続いて、14 ページ、15 ページをご覧ください。陳情第 14 号「国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情」、陳情第 15 号「神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情」でございます。こちらは、令和 6 年 11 月 11 日に受理され、令和 6 年第 4 回（12 月）大磯町議会定例会の初日である 11 月 28 日に福祉文教常任委員会へ付託され、12 月 2 日に陳情審査が行われました。審査の結果、陳情第 14 号「国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情」、陳情第 15 号「神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情」とともに採択と決しました。

なお、令和 6 年第 4 回（12 月）大磯町議会定例会の最終日である 12 月 14 日に陳情に対する福祉文教常任委員会の委員長報告がございました。また、採択を受け、令和 6 年第 4 回（12 月）大磯町議会定例会の最終日である 12 月 14 日に意見書案第 4 号「国に私学助成の拡充を求める意見書」、意見書案第 5 号「神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書」として提案されましたが、ともに賛成者少数により否決されました。

令和 6 年第 4 回（12 月）大磯町議会定例会の概要報告については、以上でございます。

なお、本議会の会議録は、後日町のホームページに掲載されますので、詳細についてご確認くださいよう、お願いいたします。

教育長） ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長） よろしいでしょうか。

### 【報告事項第2号 大磯町立国府小学校給食調理業務等委託事業者の決定について】

教育長) 次に、報告事項第2号『令大磯町立国府小学校給食調理業務等委託事業者の決定について』、事務局より報告をお願いします。

学校教育課長) 報告事項第2号『大磯町立国府小学校給食調理業務等委託事業者の決定について』、説明をいたします。

はじめに、事業概要です。1、事業の名称は、大磯町立国府小学校給食調理業務等委託で、2、内容は、食材の検収作業、調理、配膳、片付け、洗浄、清掃等の業務を委託するものです。国府小学校における給食調理業務については、令和4年度から今年の3月までの3年間を第1期として、委託しております。

3、契約事業者については、株式会社東洋食品です。当該事業者は、昨年12月に実施した公募型プロポーザルにおいて、優先交渉権者として選定しており、おとといの1月21日に入札を行いまして、正式に契約事業者として決定いたしました。

4、契約期間は、令和10年3月31日までの3年間で、5、契約金額は、91,875,300円となります。

以下、委託事業者決定に至る公募型プロポーザルの実施経過は、記載のとおりとなります。

なお、今回、参加した事業者であり、契約に至った株式会社東洋食品については、現在、国府小学校の給食調理業務委託を請け負っている事業者となります。

説明は、以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。

### 【報告事項第3号 令和6年度第2回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について】

教育長) 次に、報告事項第3号『令和6年度第2回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について』、事務局より報告をお願いします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 報告事項第3号『令和6年度第2回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について』、ご報告いたします。資料をご覧ください。

1枚めくっていただいて、1ページ目、1番の趣旨から5番の内容につきましては、記載のとおりでございます。

6番の協議内容について、概要の報告とさせていただきます。まずはじめに、「(1)大磯小学校担当者からいじめ対応についての報告等」ということで、記載のとおり、実際の学校の子どもたち等を交えまして報告がございました。

その中で、教員、児童、保護者アンケート結果を比較すると、いじめ対応に関する認識に、それぞれの解離があるという現状がある事が分かり、今後もより、学校として丁寧な対応、繰り返しの職員向けの研修等が必要であると感じているというお話がありました。委員からの記載のとおり、様々ご指摘をいただいたというような内容となっております。

続きまして、「（２）令和６年度各学校におけるいじめ認知状況及び対応について」では、記載のとおり、事務局からの説明を行い、委員からは、今年度町が取り入れました心の健康観察の導入後の活用の具体例を問われましたので、実際に事務局よりいじめ認知、対応を行ったケースを、具体例を説明する等して、健康観察の活用具体例について説明をさせていただいたということになります。

４ページ、「（３）大磯町いじめ防止基本方針について」ということで、こちらについては、見直しの方向性について、記載のとおり、事務局から説明し、委員からのご意見等をいただいたというところでございます。

次に、「（４）重大事態について」は、現在、町で対応している案件につきまして、進捗状況等の報告を行いまして、委員からもご意見等をいただいたということになります。

最後、「（５）重大事態調査の調査結果の公表について」ということで、その公表方針について、方針内容の公表方法について等、事務局より説明をさせていただき、委員からもご意見、ご指摘をいただいたというような形で協議をさせていただいたということになります。

説明については、以上でございます。

教育長） ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

トリー委員） このいじめ問題って、本当に終わりがなくて、こういう、いつも会議でその度に言うんですけど、これは本当にすぐに解決できるものではない。ただ、先ほど末續先生がおっしゃったように、やっぱり空気ですよ、いじめている子、いじめられている子、被害者、加害者。自分たちが、今いじめるほうはいじめとっていなくてやっている場合もある。故意でいじめをしている場合もある。あと、いじめられている子は、いじめられていても、なかなかそれを口に出して先生や大人に言えない、親に心配をかけたくないから家でも言えない。先生にも言いにくい。言ったらもっとひどい目に遭うんじゃないか。周りの子どもも、助けてあげたいけど、助けたら自分が今度いじめられるんじゃないか。いろんなことがあると思うんですよ。

その空気をいかに我々がすくい取れるかというところ、感じ取れるかというところ、これは本当に学校現場だけの話ではないですし、家庭だけの話でもない、地域全体の話で、本当にみんなで、アンテナを張るというのではないですけど、大人が子どもの中にもっともつと入り込んで心を開けるような取組、なかなか具体的に方策ってないんですけど、これがいいというものないんですけども、そういうのをしっかりと、町ぐるみでも考えていかなければいけないなと思っております。いろいろ町民の方からもご意見があるかと思しますので、こえは本当に、大磯全体で取り組んでいきたいなと思います。

大して力をお貸しできませんけれども、お役に立つことがあればいつでも出向きますので、ぜひ、いじめに関して、不登校に関しては、真摯に我々みんなで受け止めて進めていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長） ありがとうございます。

真摯にこれからも取り組んでまいりたいと思います。  
よろしいでしょうか。

**【報告事項第4号 「令和6年度大磯町成人式、新成人記念のつどい」の開催結果について】**

教育長) 次に、報告事項第4号『「令和6年度大磯町成人式、新成人記念のつどい」の開催結果について』、事務局より報告をお願いします。

生涯学習課長) 報告事項第4号『「令和6年度大磯町成人式、新成人記念のつどい」の開催結果について』、報告いたします。

今年度の成人式、新成人記念のつどいは、1月13日、成人の日に、大磯プリンスホテルメインバンケットホールで開催いたしました。

新成人該当者は275人で、当日の出席者は、198人、出席率は72%でした。

また、町外から参加された新成人は27人でした。

実行委員会が主催した新成人記念のつどいには、新成人214人、来賓48人の、計262人が参加されました。

教育委員の皆様方におかれましては、ご出席いただき、ありがとうございました。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。

**【報告事項第5号 図書館事業の開催について】**

教育長) 次に、報告事項第5号『図書館事業の開催について』、事務局より報告をお願いします。

図書館長) 報告事項第5号『図書館事業の開催について』、説明させていただきます。

裏面をご覧ください。

おはなしボランティア養成講座『はじめての読み聞かせ～絵本の選び方・読み方～』の開催について説明します。

当講座は、図書館や幼稚園、小学校等でのおはなしボランティアを希望する方、または活動経験の浅い方を対象に、読み聞かせの基礎知識や特色を学び、また実演の基本を身に付けることを目的に開催するものです。

講師の上甲知子氏は、神奈川県南足柄市在住です。

そのほかは、記載のとおりとなります。

次のページをご覧ください。

たかしまてつを絵本パネル展の開催について説明します。

当絵本パネル展は、絵本の原画印刷パネル及び関連資料を鑑賞することにより、絵本の魅力、絵が持つ素晴らしさを感じてもらうとともに、読書のきっかけ作りとするために開催す

るものです。

作者のたかしまてつを氏は、1967 年愛知県生まれ。大磯町在住です。

そのほかは、記載のとおりとなります。

報告は以上となります。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。

### 【報告事項第 6 号 いじめに係る対応等について】

教育長) それでは、報告事項第 6 号『いじめに係る対応等について』を議題とします。

報告事項第 6 号については個人情報を取り扱う案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項及び大磯町教育委員会会議規則第 12 条の規定により、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) ご承認いただきましたので、報告事項第 6 号については、秘密会といたします。

暫時休憩します。傍聴者は退室をお願いいたします。

～ (秘密会) ～

教育長) それでは、休憩を閉じて、公開の会議を再開します。

ただいま、秘密会において、報告事項第 6 号『いじめに係る対応等について』の報告がありましたことをご報告いたします。

### 【その他】

教育長) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。

それでは、事務局からお願いします。

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、2 月 20 日、木曜日、午前 9 時 30 分から、郷土資料館研修室で開催予定です。なお、午後はたかとり幼稚園を訪問する予定となっております。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和 6 年度大磯町教育委員会第 9 回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

(閉会)



会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和7年2月20日

教 育 長      府 川 陽 一

---

教育長職務代理者      濱 谷 海 八

---

委            員      トーリー 二 葉

---

委            員      櫻 田 京 子

---

委            員      曾 田 成 則

---